

# 「新型コロナウイルス感染症」の 影響に伴う貸出金の対応について

国内外において新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、被害を受けた農業者等の資金繰りおよび償還支援につきまして、下記のとおり対応させていただきます。

## 1. 新規貸出

- ◆貸付利率 : 固定金利 0.60% (ただし、当初3年間は0.2%)
- ◆資金使途 : 新型コロナウイルス感染症により直接または間接的に被害を受けたことによる農業等経営の維持確保に要する資金
- ◆貸付期間 : 5年以内

## 2. 条件変更

- ◆既往借入金の返済猶予等に関する条件変更等

詳細につきましては本店融資運用課(0767-26-3222)までお問合せください。